

《議 題》

・令和5年8月31日をもって蔵タク運行事業者である栃南タクシー有限会社が廃業となります。栃南タクシーはセダン1台を運行しているため、令和5年9月1日より1台減の13台で蔵タクを運行することとなります。これに伴い下記のとおり協議します。

(1) 令和5年度蔵タク国庫補助金申請に伴う地域内フィーダー系統確保維持計画変更について

・令和5年度の地域内フィーダー系統確保維持計画を変更します。

資料1・2

→資料1 ・地域内フィーダー系統確保維持計画「1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」の「タクシーについては、市内9社あるが、いずれも中小企業のため、経営基盤が脆弱であり、コロナ禍の影響で令和2年に2社廃業し、公共交通網の衰退に影響しかねない事態に陥っている。」を「タクシーについては、市内8社あるが、いずれも中小企業のため、経営基盤が脆弱であり、コロナ禍の影響で令和2年に2社廃業し、令和5年に1社廃業し、公共交通網の衰退に影響しかねない事態に陥っている。」に変更します。

・「6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称」から「栃南タクシー有限会社」を削除します。

・「20. 協議会の開催状況と主な議論」に「令和5年8月の栃木市地域公共交通会議において、生活交通確保維持改善計画変更を承認済。」と追加します。

→資料2 ・表1中から「栃南タクシー有限会社」を削除します。

(2) 令和6年度蔵タク国庫補助金申請に伴う地域内フィーダー系統確保維持計画変更について

・令和6年度の地域内フィーダー系統確保維持計画を変更します。

資料3・4

→資料3 ・地域内フィーダー系統確保維持計画「1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」の「タクシーについては、市内9社あるが、いずれも中小企業のため、経営基盤が脆弱であり、コロナ禍の影響で令和2年に2社廃業し、公共交通網の衰退に影響しかねない事態に陥っている。」を「タクシーについては、市内8社あるが、いずれも中小企業のため、経営基盤が脆弱であり、コロナ禍の影響で令和2年に2社廃業し、令和5年に1社廃業し、公共交通網の衰退に影響しかねない事態に陥っている。」に変更します。

・「6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称」から「栃南タクシー有限会社」を削除します。

・「20. 協議会の開催状況と主な議論」に「令和5年8月の栃木市地域公共交通会議において、生活交通確保維持改善計画変更を承認済。」と追加します。

→資料4 ・表1中から「栃南タクシー有限会社」を削除します。

【裏面に続きます】

(3) 栃木市地域公共交通運行実施計画の改訂について

- ・ 栃木市地域公共交通運行実施計画を改訂します。

資料5

→資料5 ・実施計画中「第3 蔵タク運行実施計画」の「3-1 運行実施概要」の「(7) 運行事業者」から「栃南タクシー(有)」を削除します。